

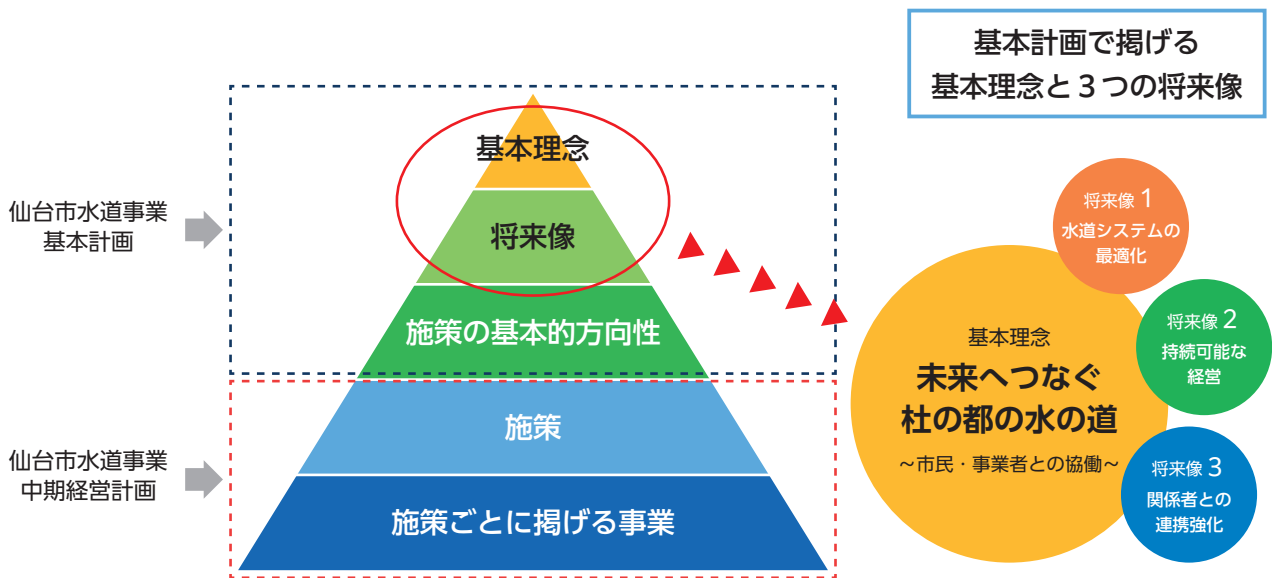
1 策定趣旨と位置づけ

本市水道事業では、様々な課題や経営環境の変化に対応し、今後も持続可能な事業運営を行うため、令和2年3月に「仙台市水道事業基本計画 令和2年度～令和11年度」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

「仙台市水道事業中期経営計画」は、基本計画で掲げた基本理念の下、将来像の実現に向けて着実に事業を推進するため、具体的な施策・事業を盛り込んだ実施計画です。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間と、令和7年度から令和11年度までの5年間であり、本計画は後期の5年間を対象とします。

本計画では、毎年度進捗管理を実施し、各事業で設定している目標等の達成状況を評価することによって、課題を明確にし、目標達成に向けたプロセスの改善や、社会環境の変化等を踏まえた事業内容の見直しなどにつなげていきます。

また、経営指標を設定し、経年変化の確認や他都市との比較等を行うことで、本市水道事業の健全経営が維持されているかについて評価していきます。



○ 計画期間

